

行政改革後期アクションプラン（平成29年度～令和3年度）進行管理集計表（令和4年3月31日現在）

基本方針	No.	取組項目（A）	関係課（B）	取組の方針と内容（C）	R3年度取組内容（D）	数値目標等（E）				達成状況（F）	幹事会評価（G）	今後の課題と取組の方向性（H）
						項目	当初（H27末）	目標（R3末）	現状値（R3末）			
（ア）市民と行政との協働体制の確立	1	産・学・官連携体制の推進	政策企画課 関係各課	企業や大学などと連携し、調査・研究・施策に取り組むことにより、市民の声とまちの資源を生かした活力ある魅力的なまちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 大学との連携については、平成20年6月に包括協定を締結した城西大学をはじめ、女子栄養大学、明海大学、東京電機大学などの市内及び近隣の大学と、審議会委員、イベント協力、健康づくり、北坂戸団地内の「にぎわいサロン」の運営など多様な取組を継続している。 企業との連携では、新たに明治安田生命保険相互会社との包括連携協定を締結し、既存の連携企業とあわせて、各分野で連携することができた。 	産・学・官連携協定(※)件数	52件	62件	68件	○	<ul style="list-style-type: none"> 市内や近隣地域にある大学との連携は順調に推移している。 一部企業では地域貢献活動を重視する姿勢が見られることから、地域活性化に有効である官民連携について、今後も積極的に推進していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 知的・人的資源として大学と連携する事業が拡大していることから、市内3大学を中心に更なる連携強化に取り組む。 企業との連携も各々の連携の有効性が損なわれることから、地域活性化に有効である官民連携について、今後も積極的に推進していく必要がある。
					坂戸市産農畜産物のブランド認証件数	0件	20件	24件				
					北坂戸にぎわいサロンの利用者数	11,007人	13,000人	3,764人				
	2	シティプロモーションの推進	広報広聴課 政策企画課 関係各課	市の認知度を高め、定住志向を促すためのシティプロモーション(※)を推進し、市民・企業・行政が一体となり地域の魅力を創り出すとともに、積極的に情報発信し、若者世代に対して、住み心地の良さ、健康と自然の素晴らしさを広くアピールします。	<ul style="list-style-type: none"> 坂戸市まちづくり応援寄附金制度（ふるさと納税）では、謝礼品内容や謝礼品の返礼品率などに対する国の大幅な見直しに対応した。 ふるさと納税ポータルサイトを1社追加し、3社のポータルサイトで寄附を受けることとし、寄附金額の増加とPRの充実を図った。 商工部門と連携し、新たな協力事業者を開拓し、謝礼品の充実を図った。 テレビ埼玉データ放送サービスを活用し、テレビを通じて市政情報の発信を行った。データ放送サービスは、災害発生時の情報媒体としても活用しており、市民の安心・安全の確保に寄与した。 SNS（Twitter、Facebook、Instagram、LINE、Youtube）の公式アカウントを活用し、市の魅力を市内外に積極的に発信した。 イメージキャラクター「さかろん」のグッズ（Tシャツ・ポロシャツ・マスク・マスクケース、ブランケット、買い物バッグ）を作製し、窓口等で販売した。 	ホームページサイト訪問者数	649,417人	886,000人	2,553,266人	○	<ul style="list-style-type: none"> 本市では寄附件数、寄附金額ともに前年度を上回った。ふるさと納税は謝礼品を通じて本市をPRする有効なツールであり、寄附金は重要な財源であることから、制度の充実に向けた改善を要する。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、年間を通して、イベント等の中止が相次ぎ、対面でのシティプロモーションの機会が激減してしまったが、SNS等の公式アカウントを活用した発信機会が増え、コロナ禍でも、SNS等によるシティプロモーションを積極的に実施することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 坂戸市まちづくり応援寄附金制度（ふるさと納税）の寄附件数及び寄附金額の増加を目指し、本市謝礼品の周知方法や特色ある謝礼品の充実を図る。 ホームページやテレビ埼玉データ放送サービス、SNS等の情報提供ツールに加え、視覚に訴え、訴求力の高い映像コンテンツを積極的に活用した広報、シティプロモーションを行う。
					まちづくり応援寄附金件数	2,562件	4,000件	4,139件				
					イメージキャラクターさかろんの出演回数	—	50回/年	7回				
3	行政の「見える化」とオープンデータ化の推進	情報政策課 関係各課	市の各部署で保有するデータを組織全体で共有することで、精度の高い政策決定や事務の効率化を図ります。また、データをパソコン等で処理可能な形式で市民に公開することにより、透明性や信頼性の高い協働によるまちづくりを目指します。	<ul style="list-style-type: none"> オープンデータ公開・利用範囲の整理を行ったうえで、「埼玉県オープンデータポータルサイト（県HP）」に、新規に133件のデータを掲載した。 公開型GISの公開データとして、新規に23件の情報を掲載した。 既存の公表資料に加え、「坂戸市のわかりやすい財務諸表」の掲載内容である施設別行政コスト計算書の対象施設に、新たに教育施設24施設（小学校12施設、中学校7施設、幼稚園1施設、その他4施設）を追加した。 	オープンデータ県HP公表数	3件	30件	140件	◎	<ul style="list-style-type: none"> オープンデータの公開にあたって必要となる、著作権や適切な二次利用に係る本市の考え方の整理を行った上で、県HP及び公開型GISを活用し、行政が保有する様々な情報のオープンデータ化を実現することができた。 第5次行政改革後期アクションプラン期間に様々な財政情報の公表を実施することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> オープンデータを、利用者にとって利便性の高いデータ形式で公開するように努める。 公開型GISの公開データを更に拡充し、市民サービスの向上に努める。 今後も引き続き、財政情報の公表に努める。 	
				統合型GISの活用	検討	実施	実施					
				財政情報の公表	実施	拡大	拡大					
				公共施設の維持管理費用の公表	検討	実施	実施					
4	パートナーシップ（市民参加）の推進	市民生活課 政策企画課 関係各課	「坂戸市市民参加条例」に基づき、市民がまちづくりの主役として積極的に市政に参加し、市民の意向が市政に反映されるよう市民コメントの実施や審議会等の公募委員を活用します。また、市民会議の設置等を通して政策形成過程からその評価・見直しまで市民の参画・協働体制の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 提案型協働事業については、4件の事業が採択となり、市との協働による事業を実施した。また、当該実施事業の更なる効果的な推進を図るとともに、今後協働事業の応募を検討している方に参考にしていただくため、公開で事業報告会を実施した。 市民活動フェアについては、新型コロナウイルスの感染予防のため中止となったが、その代替として展示形式の市民活動フェアを実施した。 	市民参加の手続きを実施した事業数	15事業	拡大	36事業	◎	<ul style="list-style-type: none"> 指標として設定した市民参加の手続きを実施した事業数は、目標値を上回った。また、審議会等の公募市民割合及び市民活動団体との協働事業数は、目標値に達しており、市民参加の取り組みは概ね順調に進んでいるものと考えられる。今後も市民が主役となる自立性の高い地域社会の実現を図るため、市民と市との協働によるまちづくりを積極的に推進していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民がまちづくりの主役として市政に参加し、市民の意向が市政に反映できるよう、市民コメントの実施や審議会などへの参加機会の拡大を図る。また、審議会等における公募市民の割合を増やしていくため、公募委員登用に関する基準作りに向けて検討していく。 提案型協働事業については、同一団体による提案が続く傾向があり、内容的にも偏ったものとなるため幅広く事業の提案が吸い上げられるような仕組みづくりが求められる。地域の活性化又は課題の解決に資する様々な分野の事業が継続的かつ効果的に展開されるよう、制度の更なる充実を図る必要がある。 	
				審議会等の公募市民割合	5.7%	6.0%	7.1%					
				市民活動団体との協働事業数	26事業	30事業	35事業					
5	各種団体等の自立促進	財政課 関係各課	各団体の自主・自立を促進するため、市が行っている外郭団体等の事務局機能を各団体へ移行します。	令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う事業の中止等による補助金の返還等の影響があったため、令和3年度団体補助金額は799千円の増額となったが、新型コロナウイルス感染症拡大前の令和元年度と比較すると、838千円の減額となった。	各種団体の自主運営	実施	拡大	実施	○	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う各補助団体の事業中止等による補助金の返還等があったため、団体補助金額は減額となった。 引き続き、各課との連携を図り、市民ニーズや社会経済情勢等の変化に、公平公正で、的確かつ迅速に対応した補助金に見直す必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 当初（H27）と比較し、結果的に団体補助金額は減少したものの、市が行っている外郭団体等の事務局機能を各団体へ移行することが出来なかった。 継続して、各種団体等の運営・自立の促進、団体補助金の明確化を実施する必要がある。 	
				団体補助金額	76,006千円	縮小	74,845千円					
6	住宅（団）地対応の推進	政策企画課 関係各課	住宅（団）地の高齢化や単身化等の様々な課題に対応するため、地域住民参加のもと団地ビジョンの作成を行い、「定住促進」や新しい住民・企業を呼び込むため、住環境及び就学・就業環境の整備、地域のイメージアップを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 北坂戸団地エリアにある北坂戸にぎわいサロンを運営する城西大学及び東京電機大学に補助金を交付した。 また、定住支援に係る取組については、結婚を機に、新たに坂戸市へ転入される新婚世帯に対し、新居の購入費や新居の家賃、引越費用などを補助する坂戸市結婚新生活支援事業を開始し、8世帯に対し補助金を交付した。 	住宅（団）地ごとの将来ビジョンの作成	検討	実施(31年度)	1団地（素案）	△	<ul style="list-style-type: none"> 北坂戸団地や西坂戸団地といった住宅（団）地は他の地区よりも衰退が顕著なため、早急に対応策を整理する必要がある。 北坂戸にぎわいサロンは、地域のにぎわい創出に一定の成果を果たしているが、利用者が固定されることなく大勢の住民に利用してもらうための工夫が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅（団）地については、それぞれの団地の現状データを収集することで、今後の将来ビジョン策定に繋げていく。 北坂戸にぎわいサロンの利用者を若年層にまで拡大するため、大学や地元地域と協議を行い、今後の施設運営の方向性を定める。 	
				北坂戸にぎわいサロンの利用者数（再掲）	11,007人	13,000人	3,764人					
				定住支援に係る学生のルームシェア等の入居人数	検討	20部屋40人	保留					

行政改革後期アクションプラン（平成29年度～令和3年度）進行管理集計表（令和4年3月31日現在）

基本方針	No.	取組項目（A）	関係課（B）	取組の方針と内容（C）	R3年度取組内容（D）	数値目標等（E）				達成状況（F）	幹事会評価（G）	今後の課題と取組の方向性（H）			
						項目	当初（H27末）	目標（R3末）	現状値（R3末）						
	7	環境配慮施策の推進	廃棄物対策課 関係各課	持続可能な地域社会の実現に向け、市民や事業者と協働し、4R（排出抑制、減量化、再利用、再利用）の推進や環境保全施策を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策をした上で、環境教育プログラム及びエコショップと連携した取組等を実施し、4Rについて啓発を図った。 教育委員会、小中学校と連携を図り、環境教育プログラムを実施した。 環境教育プログラムの積極的な活用と推進を図るため、小中学校の教諭を対象にプログラム改訂のためのアンケートを実施した。 環境教育プログラム冊子の配布部数について、アンケート結果により改善を図った。 	家庭系ごみの1人1日当たりのごみの排出量	617g	現状以下	627g	△	<ul style="list-style-type: none"> 4Rの推進については、社会情勢の変化や、ライフスタイルの変化を踏まえた施策が必要である。 環境教育プログラム等については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあるが全体として参加者数が減少傾向にあるため、今後は情勢を鑑みながら新たな講座の開設等、事業の推進に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 4Rの推進については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響は、一時的なものに留まる部分もあるが、今後新たなライフスタイルが定着していく可能性があるため、そうした状況を踏まえた効果的な方法を模索しながら、更なる啓発、施策の推進に努めたい。 環境教育プログラム等については、感染拡大防止のため、一部の講座を実施できていなかったが、今後の情勢を踏まえて、講座の再開や新たな講座の開設を検討する。 			
	8	行政評価システムの推進	政策企画課 関係各課	行政評価システムを効果的に活用し、行政経営の適正化を図ることで、行政サービスの質の向上に努めます。また、効率的で効果的な行政運営を進めるため、市民や有識者による外部評価制度の充実を図ります。	坂戸市事務事業評価実施要領及び坂戸市事務事業外部評価委員会条例に基づき、下記のとおり実施した。 一次評価…事業所管課による評価（295事業） 二次評価…市職員で構成する庁内評価委員会による評価（12事業） 三次評価…市民等で構成する坂戸市事務事業外部評価委員会による評価（6事業） 各評価について令和4年度予算編成時期までに評価し、市長に改善提案を行った	事務事業評価件数	101事業	350事業(累計)	累計580事業(295事業)				◎	<ul style="list-style-type: none"> 自課による一次、庁内他課による二次評価及び外部目線による三次評価とする現在の体制は定着している。事務事業評価は予算編成と並び、実施事業の見直し及び改善を図る貴重な機会であり、特に市民の意見も取り入れる外部評価は、行政のマネリ化や形骸化といった気づきにくい部分に焦点を当てるものである。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も、評価体制や評価のスキームを見直しつつ継続的に事務事業評価を実施していく。また、外部評価委員からの改善提案について、議会や教育委員会の評価結果も勘案し、施策・事業に反映する。
	9	適正な職員定数の管理等	政策企画課 関係各課	多様化する市民ニーズや新たな行政課題に柔軟に対応できる効率的な組織体制の構築を図るとともに、適正な定員管理に努めます。また、一部事務組合(※)等の効率的な運営等について検討し、事業費及び事務費の効率化を図ります。	各課の現状を把握するため、組織・定数に関し各課への照会及びヒアリングを実施し、組織の一部改正（市民健康部、福祉部を再編することも健康部を創設）を行った。	定数管理計画の策定	検討	実施(30年度)	検討						
	10	民間委託（指定管理者制度を含む）の推進	政策企画課 施設管理課 関係各課	公共性の確保に留意しながら、民間への業務委託や指定管理者制度などの導入を進めるとともに、新たな手法による民間活力の活用について検討し、市民サービスの向上とコストの削減を効果的に進めます。	文化会館・オルモ、ワークプラザ、市民総合運動公園について、引き続き指定管理を行うこととし、指定管理者選定委員会の答申を踏まえ、指定管理者を選定した。	窓口業務の民間委託	検討	実施	検討	○	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度は、行政コストの削減と利用者に対するサービス向上が期待できる施設管理手法であり、職員数が減少する中で更なる推進が必要である。窓口業務や事務の民間委託についても、積極的な活用策の研究・検討が必要である。ただし、委託業者を管理監督するスキルを保持する等の課題もある。 	<ul style="list-style-type: none"> 窓口や事務の業務委託については、各所管課の意見も踏まえながら、研究・検討を進める。 令和4年度末で指定期間が満了する勝呂福祉作業所について、指定管理者選定委員会に諮問の上、次期指定管理者の指定手続を行う。 			
	11	適切な人事・給与制度の推進	職員課 関係各課	人材育成基本方針に基づき職員の研修を充実し、職員の意識改革・意欲向上や市民ニーズの変化に対応できる柔軟かつ機動的な人材を育成するとともに、ワーク・ライフ・バランス(※)を考慮した勤務環境の創出に取り組みます。また、能力・業績による公正な人事評価を実施し、能力・意欲・業績に応じた給与体系を確立します。	令和3年人事院勧告によりボーナス等について引下げの勧告がなされたことに伴い、国家公務員の給与改定に準じて、期末手当の支給月数の引下げを実施した。（令和3年度12月期では支給月数を減じず、令和4年度6月期において、令和3年度12月期で減じるものとしていた額を調整し支給することとした。） 高齢層の昇給抑制として、昇給抑制の対象年齢を58歳から55歳に段階的に引下げ。（令和4年までに完了、令和3年度は56歳）	人事評価制度の推進	実施	拡大	拡大				○	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、給与制度の運用・水準の適正化を推進します。数値目標等については、達成できていない部分があるが、事務量の増加等職員への負担が増加している現状もあることから、職員の期待に応えられる人事管理等についてより一層推進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後職員の定年年齢の引上げ等が予定されていることから、引き続き、国の公務員制度改革により示される事案等について検討し、地方公務員の給与制度・運用・水準の適正化を推進するとともに、課題となる女性の管理職登用方法や人事評価制度の研究により職員の期待に応えられる人事管理制度を推進していく。
	12	統一的な基準による地方公会計の導入	財政課 施設管理課	適正な公金の管理及び市民に市の財政状況を分かりやすく透明性のある説明を行い、効率的な行政運営を行うため、統一的な基準による地方公会計(※)の導入を図ります。	図書館、公民館に加え、新たに教育施設24施設（小学校12施設、中学校7施設、幼稚園1施設、その他4施設）に対して、財務書類に基づいたセグメント分析を実施し、施設別行政コスト計算書を作成した上で、市民に本市の財務状況を分かりやすく伝えるため、「わかりやすい財務諸表」として公表した。	統一的な基準による地方公会計の導入	検討	実施(29年度)	実施	◎	<ul style="list-style-type: none"> 統一的な基準による地方公会計の導入及び固定資産台帳の整備を図るとともに、平成30年度決算から、当該資料を平易に説明した「坂戸市のわかりやすい財務諸表」をホームページに掲載することにより、市の財政状況をわかりやすく透明性のある説明に努めた。 財務書類に基づいたセグメント分析対象施設についても順次拡大に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、財務書類に基づいたセグメント分析対象施設の拡大を図ってきたが、財務書類を予算編成や事務事業評価、公共施設等マネジメントに効果的かつ効率的に活用できるように、引き続き、財務書類に基づいたセグメント分析手法等の調査・研究を行う必要がある。 			
	13	公共施設等マネジメント計画の推進	施設管理課 関係各課	将来需要を予測した長期的視点から、公共施設等の更新等のコストを削減・平準化するため、長寿命化、更新及び統廃合等の具体的な計画を策定・実施します。	国の基本方針、要請に基づき、公共施設等マネジメント計画の一部改訂を実施した。	施設カルテの整備率	約50%	100%	100%						

A・B・C及びE(項目・当初・目標)はアクションプランからの転記項目

【項目進捗】
アクションプラン計画期間中の取組項目達成状況
◎ 達成 ○ 一部達成 △ 未達成

行政改革後期アクションプラン（平成29年度～令和3年度）進行管理集計表（令和4年3月31日現在）

基本方針	No.	取組項目（A）	関係課（B）	取組の方針と内容（C）	R3年度取組内容（D）	数値目標等（E）				達成状況（F）	幹事会評価（G）	今後の課題と取組の方向性（H）
						項目	当初（H27末）	目標（R3末）	現状値（R3末）			
A・B・C及びE(項目・当初・目標)はアクションプランからの転記項目												
	14	未利用地等の有効活用	政策企画課 施設管理課 関係各課	健全な財政運営を図るため、未利用地等の公有財産の有効活用や不利用財産の処分を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 旧城山小学校の跡地利用の方向性を検討するための予備的調査としてサウンディング型市場調査を実施した。3社から具体的な活用の提案があったが、校舎やグラウンドを含む敷地の全てを一体として活用する提案はなかった。 入間川流域緊急治水対策の工事用地として、普通財産である未利用地（赤尾193.01㎡）を売却処分した。 普通財産である未利用地（仲町67㎡）を隣接地主に売却処分した。 元市道用地（浅羽野106㎡）を隣接地主に売却処分した。 入間川流域緊急治水対策の工事用資材ヤードや搬入路として、普通財産である未利用地（赤尾7,014㎡ 3,617㎡）、を賃貸借契約した。 防災備蓄倉庫用地として、普通財産である未利用地（西坂戸4丁目46.83㎡）を賃貸借契約した。 	公共施設跡地等利用基本方針の策定	検討	実施(29年度)	実施	◎	<ul style="list-style-type: none"> 学校の余裕教室等については、学童保育へ用途を変更するなど有効活用が図られている。 未利用地等については、有効活用による財産収入の増加や、処分することによる管理負担軽減が図られることから、活用策について情報収集や研究が必要である。 	旧城山小学校については、引き続き跡地利用の方向性を検討する。
	15	歳入確保の推進	財政課 関係各課	自主財源の安定的な確保及び有料広告収入の拡充、まちづくり応援寄附金の拡充等により歳入の確保を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり応援寄附金制度（ふるさと納税）について、寄附金額の増加とPRの充実を図るため、令和3年度からポータルサイトを1社追加し、3社のポータルサイトによる運営を開始した。 収入増を図るため、掲載基準の見直し等を検討した。 	有料広告掲載による歳入額	8,632千円	拡大	8,215千円	△	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税の寄附金は重要な財源であり、謝礼品を通じて本市をPRする有効なツールでもあるため、制度の充実に向けた改善を要する。 有料広告掲載による歳入額については、県の屋外広告物条例等の規制により制限を受ける施設が多く、広告掲載が可能な施設が限定されているため、収入増とするためには、市民に配布する印刷物等への掲載を検討する必要がある。 	ふるさと納税制度は全国的に認知度が高まり寄附金総額は増加しているが、過度な自治体間競争を抑制するために、国の認可制に制度が大幅に改正されたため、一定のルール下でも寄附を集めることのできるPR手段や魅力ある謝礼品を揃える必要がある。
	16	市税等の徴収率の向上	納税課 関係各課	歳入の確保と税負担の公平性を確保するため、課税客体を的確に捕捉するとともに、滞納整理の厳正化や効率的な収納体制の整備などをより一層推進し、新規滞納者の増加を抑制するとともに、滞納繰越分の徴収強化・圧縮を図ります。	<ol style="list-style-type: none"> 任期付職員（県税OB）の採用 2名採用 口座振替登録率 23.5%（前年比0.4%増） インターネット公売の実施 4件(不動産3件、動産1件) 滞納処分及び執行停止の強化 <ul style="list-style-type: none"> (1) 滞納処分 <ul style="list-style-type: none"> ア 差押債権受入 2,403件 182,525,425円 イ 交付要求配当金 21件 1,550,331円 (2) 執行停止 958件 100,810,593円 スマート決済収納実績 6,553件 169,200,154円（R2.7～ 835件 16,111,828円） 	市税徴収率	93.2% (90.6%)H28.3末	94.0%	97.8%	◎	<ul style="list-style-type: none"> 現年については滞納処分の早期着手を行うとともに、滞線について給与差押を基本とした滞納処分を推進することで徴収率を大幅に向上することができた。 口座振替登録率については、納税通知書に口座振替を促進するチラシを同封するとともに、受付を簡略にすることができるペイジー口座振替受付サービスを導入し登録率を向上させることができた。 	大幅に徴収率を向上させることができたが、まだ県平均を達成することができていないことから、滞納処分及び執行停止の強化を続けていく必要がある。
	17	BPRの手法とICTの活用による業務改革	情報政策課 政策企画課 関係各課	限られた行政資源を効率的・効果的に活用するため、BPR(※)の手法を用いた業務の最適化を検討し、ICT(※)の活用による業務の標準化・効率化を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> AI-OCR・RPAを新規に11業務に対して適用し、既存の導入業務を含めて約4,396時間の手作業時間削減を実現した。 音声テキスト化システムを導入し、約63時間の議事録等作成時間の削減を実現した。 	ICTの推進	実施	拡大	拡大	○	AIやロボティクスなどの最先端のICTを本市の業務に取り入れ、業務の標準化・効率化を推進できた。	「自治体DX推進手順書」等の動向を注視しつつ、ICTによる業務効率化をより一層推進していく。
	18	広域連携の推進	政策企画課 関係各課	情報化の進展や市民の日常生活圏の課題に対応するため、他の自治体との連携により、市民サービスの拡充や行政の効率化を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 川越都市圏まちづくり協議会の事業として、婚活セミナー、「SDGs」をテーマとした広域課題研修会、交流事業としてオンラインイベントスポーツ「Rainbow-Cup」を開催した。 また、公共施設の相互利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、各施設を閉館した期間があったため大幅に減少している。 	公共施設相互利用者数 (市施設の市外利用者数)	156,430人	180,800人	52,633人	○	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の相互利用などは、自身の住所地に限らずに利用が可能であるため、市民サービスの向上に寄与している。 平成28年に第3次レインボープランを策定し、今後10年の計画を立てているため、実施事業についてはPDCAサイクルを効率的に回し、各種施策が効果を上げるように、今後も発展した関係を構築していく必要がある。 	川越都市圏まちづくり協議会の運営に関して、各市町と相互協力体制を維持することは重要であり、政策だけでなく広報や観光の担当者の連携も重視し、イベント等を円滑に実施できるよう、体制を整えておく必要がある。
	19	経費削減の推進	政策企画課 関係各課	中期的財政計画に基づいた堅実で効率的な財政運営を行うため、事務事業の見直しや効率的な事務執行によって、経常経費の削減を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 歳出の抑制の取組として、実施計画の作成、事務事業評価、予算編成等により事務事業の見直しを行った。 後発医薬品差額通知を年4回発送するとともに、国民健康保険への加入及び被保険者証の更新時に併せ、後発医薬品の品質・有効性・安全性等を啓発する後発医薬品希望シールを配布した。 	時間外勤務の延べ時間数	36,178時間	縮小	41,322時間	○	<ul style="list-style-type: none"> 経費削減の観点から、子育てガイドブックなどのように、企業と連携した効率的な事務を実施し、経常的な経費を削減していく必要がある。 職員の日々の健康管理、働き方改革、ワーク・ライフ・バランスの観点からも事務改善や事業の取捨選択（スクラップ・アンド・ビルド）に取り組むなど、時間外勤務の削減に努めていくことが必要である。 	中期的財政計画に基づいた堅実で効率的な財政運営を行うため、事務事業の見直しや効率的な事務執行によって、経常経費の削減を推進する。
					※後発医薬品利用率は、当初調剤薬局のみを対象としていたが、令和2年度から調剤薬局及び院内処方を対象とした利用率となっている。	防犯灯のLED化率	7.2%	100%	100%			
						後発医薬品利用率（国保）	56.3%	80%(R2年度)	81.4%			

行政改革後期アクションプラン（平成29年度～令和3年度）進行管理集計表（令和4年3月31日現在）

基本方針	No.	取組項目（A）	関係課（B）	取組の方針と内容（C）	R3年度取組内容（D）	数値目標等（E）				達成状況（F）	幹事会評価（G）	今後の課題と取組の方向性（H）
						項目	当初（H27末）	目標（R3末）	現状値（R3末）			
						【項目進度】 アクションプラン計画期間中の取組項目達成状況 ◎ 達成 ○ 一部達成 △ 未達成						
(ウ) 市民満足度の向上	20	広報・広聴の充実	広報広聴課 関係各課	市政情報等を各種媒体を活用し、幅広い年代に対し情報発信を行うことで、市民満足度の向上を図ります。市政に対する市民の意向や提言などを収集・分析し、市民ニーズに対応した行政運営を図ることで、市民満足度の向上を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信の方法として公式LINEを開設した。また、ワクチン等のインターネット予約時のアクセス集中によるサーバの負荷を軽減するためにCDNを導入したほか、インターネットで読者アンケート等の市民の声を聴く取り組みを行った。 ・引き続きマイナポータルを利用した子育てワンストップサービス及びマイナポータルによる情報提供を実施した。また、介護ワンストップサービス及び被災者支援ワンストップサービスの導入について、調査、研究を行った。 ・AIチャットボットの運用を行いながら、市民が目的の情報にたどり着けるよう設定を随時改めることで、より効果的なサービスを提供した。 ・子育て支援に関するアンケート調査を子育て支援課窓口で行った。 	ホームページ訪問者数（再掲）	649,417人	886,000人	2,553,266人	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙、ホームページ、SNS等を活用し、様々な方法で市民に情報を届けることができ、CDNの導入など社会情勢に合わせた取り組みを行うことができた。 ・マイナポータルによる情報提供やAIチャットボットによる市民問い合わせ対応サービスが実施できたことで、市民がより情報収集しやすい環境づくりに寄与することができた。 ・子育て支援に関する意見をより多く取り入れるため、転出入時に来庁する市民のみならず、坂戸市在住の子育て世帯に対してのアンケートをする必要がある。 	引き続き様々な方法で情報発信をしていくとともに、流行に注視し、研究を進める。 ・情報提供する媒体の1つとして、引き続きマイナポータルによる情報提供を実施する。 ・AIチャットボットによる市民問い合わせ対応サービスで、市民が目的の情報にたどり着けるよう利便性の向上を図りながら、より効果的な利用について研究を進める。 ・今後、無作為に抽出した市民を対象に子育て支援に係るアンケート調査を実施することでより多くの意見を集めることとする。
						マイナポータルによる情報提供	検討	実施	実施			
						市民意識調査の実施	実施(26年度)	実施(31年度)	実施			
						子ども子育て支援に関するアンケート調査	実施(25年度)	実施(30年度)	実施			
21	個人番号カードの利活用	情報政策課 市民課 関係各課	市民の利便性の向上を図るため、個人番号カードに掲載した公的個人認証機能やマイキープラットフォーム（※）を利活用し、市民ニーズに対応したシステム構築及び行政手続等に係る仕組みの検討・導入を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度に引き続き、「証明書等コンビニ交付サービス」、「かんたん窓口サービス」の安定運用を実施し、窓口の混雑緩和に寄与した。 ・個人番号カードのマイキー部分を活用するため、マイキー部分の活用事例について情報収集を行った。 ・個人番号カードを取得する市民向けに、個人番号カードを使用し確定申告ができる電子申告のお知らせチラシを配布した。 ・個人番号カードの申請サポート（出張申請受付）、啓発等を実施し、取得率向上に努めた。 	個人番号カードの交付枚数	8,983枚(H29.2末)	33,000枚(累計)	39,348枚	◎	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度から「証明書等コンビニ交付サービス」、「かんたん窓口サービス」の運用を開始したことで、市民にサービスが浸透していくにつれ、発行件数が増加しつつあり、市民の利便性を向上させることができた。今後も継続的に個人番号カードの啓発に努め、個人番号カードの普及が更に進んでいけば、利便性の高い「証明書等コンビニ交付サービス」、「かんたん窓口サービス」の利用者は増えていくことが予想され、市民サービス向上が期待できる。また、個人番号カードがあれば、申告会場に行くことなく確定申告もできるため、その周知も進めていくことが重要である。 	令和3年度の「証明書等コンビニ交付サービス」の利用率が全体の5.1%程度であるため、引き続き個人番号カードの普及と合わせてサービスの周知を図り、市民の利便性の向上に努める。 ・現状では、サービス上最新年度の市・県民税課税（非課税）証明書しか取得できないため、その周知が必要となる。 ・個人番号カードの更なる普及のため、継続的にサービスと絡めた啓発を行う。	
					コンビニでの証明書の発行	検討	実施	実施				
22	行政サービスの提供手段の拡充	情報政策課 関係各課	加速度的に進化するICTを活用し、市民の利便性が向上する様々な行政サービスの提供及びマイナポータルを利用した情報発信の導入を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設予約システム関係部署で意見交換を行い、支払方法を検討した。 ・電子申請手続の普及促進と広報誌での周知を実施した。 ・マイナポータルを利用した子育てワンストップサービス及びマイナポータルによる情報提供を実施した。また、介護ワンストップサービス及び被災者支援ワンストップサービスの導入について、調査、研究を行った。 ・令和2年度に導入したコンビニ交付サービスの安定した運用を行った。 	公共施設予約システム	検討	実施(29年度)	実施	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用することで、来庁が不要になる、閉庁時間でも申請できるなど、場所や時間による制約を少なくし、市民の利便性を向上することができた。 ・令和2年度からコンビニ交付サービスを開始し、市民の利便性の向上及び窓口業務の事務量軽減を図ることができた。引き続きコンビニ交付サービスの啓発等に努め、更なる利用率の拡充を図る。 	多様な行政サービスの提供手段を安定的に運用するとともに、普及促進や周知活動を続けていく。 ・ICTを利用した行政サービスの利用率向上のほか、導入したシステムの発展的な利用について調査、研究を行う。 ・ICTによる行政サービスを拡充するにあたり、コンビニ交付サービスの市民への周知等、啓発に努めるとともに、様々なサービスの基盤となるマイナナンバーカードの取得促進を図る。	
					電子申請システム	実施	拡大	拡大				
					マイナポータルによる情報提供(再掲)	検討	実施	実施				
					コンビニでの証明書の発行(再掲)	検討	実施	実施				
23	窓口サービスの向上	政策企画課 関係各課	窓口での待ち時間短縮、市民の立場に立った行き届いた説明や細やかな相談対応などの窓口業務について、市民ニーズを幅広く点検することにより、事務改善を図り、市民満足度の向上を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ・土曜窓口開庁のほか、異動等で来庁者が集中する年度末・年度始めの臨時窓口開庁について、関係課と連携を図り実施した。 ・研修を通じて接客能力の向上に取り組んだ。 ・地域包括支援センター職員の技術向上のため、虐待対応研修や個別ケースに対する助言等を実施した。また、市民の利便性の向上と高齢者支援の強化を図るため、西部地域包括支援センター西坂戸支所の開設準備を行った。 ・平成29年度に市民健康センターとの連携により開設した「子育て世代包括支援センター」を継続実施し、窓口において母子健康手帳の交付と妊婦への面談を行い、妊娠、出産、子育て期にわたる切れ目のない支援を図っています。 	臨時窓口の開設	実施	拡大	実施	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口サービスは市民対応の最前線であり、市民の評価に直結することからも、常に市民の声に耳を傾け、改善し続けていく必要がある。 ・高齢者人口の増加とともに、地域包括支援センターが担う高齢者総合相談の需要が拡大しており、中でも困難ケースや虐待ケースなど、専門性の高い知識や技術を要する相談が増加している。このような状況に対応し、高齢者福祉サービスを向上するためには、地域包括支援センターの個別援助技術の向上を図るとともに、市職員の支援体制強化が必要であり、そのための市職員の人員配置等の強化が求められる。 ・母子健康手帳の交付時に妊婦へのきめ細かい面談を行うことで、妊婦やその家庭が抱える不安や問題を市が把握することができていると考えます。 ・引き続き、母子健康手帳交付時に、妊婦へのきめ細かい面談を実施し、妊娠、出産、子育て期にわたる切れ目のない支援や児童虐待防止に繋げることができると考えます。 	窓口での待ち時間短縮、市民の立場に立った行き届いた説明や細やかな相談対応などの窓口業務について、引き続き、事務改善や職員の育成に取り組むことで、市民満足度の向上を目指す。 ・高齢者人口の増加とともに、地域包括支援センターが担う高齢者総合相談の需要が拡大しており、中でも困難ケースや虐待ケースなど、専門性の高い知識や技術を要する相談が増加している。このような状況に対応し、高齢者福祉サービスを向上するためには、地域包括支援センターの個別援助技術の向上を図るとともに、市職員の支援体制強化が必要であり、そのための市職員の人員配置等の強化が求められる。 ・引き続き、母子健康手帳交付時に、妊婦へのきめ細かい面談を実施し、妊娠、出産、子育て期にわたる切れ目のない支援ができるよう努めて参ります。	
					子育て相談窓口の充実	実施	拡大	実施(H29末拡大)				
					地域包括支援センターの充実	実施	拡大	拡大				
					接遇の充実	実施	拡大	実施				
24	権限移譲事務の受入れ推進	政策企画課 関係各課	市民サービスの向上、事務の効率化の観点から、権限移譲事務の受入れを引き続き推進し、効率的かつ自主的な行政運営と市民の利便性の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県権限移譲方針に基づき、計画的な権限移譲の推進を図るため、権限移譲事務の受入れ調査を行い、未移譲事務の受入れについて各所管課に対し働きかけを行った。令和3年度から新たに「No.16 浄化槽管理者の指導等」の事務を受入れた。 R3年度 新規受入れ事務数…1件 R1年度 埼玉県分権推進交付金13,338千円（355千円） R2年度 埼玉県分権推進交付金13,084千円（△254千円） R3年度 埼玉県分権推進交付金14,880千円（1,796千円） 	権限移譲事務の受入れ	75事務 (移譲率:65.8%)	拡大	75事務 (移譲率:66.9%)	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・県内で本市が移譲を受けている事務数は概ね平均的である。 ・県の移譲方針に基づき移譲の受入れを進めてきたが、受入れに当たっては、市民の利便性の向上と新たな事務を受けることによる事務量の増加を慎重に見極める必要がある。 	未移譲となっている事務の多くは、取扱件数が少ないなど、本市が事務を受け入れたとしても円滑な事務処理が難しい事務であるため、移譲可否だけでなく、移譲による影響等を精査する必要がある。	

※【BPR】 BPR(Business Process Reengineering)は、顧客の視点から見て、不必要なプロセス(非付加価値的業務)を省いて業務を最適化し、再構築すること。
 ※【ICT】 ICT(Information and Communication Technology)は、情報・通信に関する技術の総称をいう。

【項目進度】アクションプラン計画期間中の取組項目達成状況	◎ 達成	○ 一部達成	△ 未達成
本部会評価	12	9	3